

## 第10回アジア不拡散協議

### 議長声明(仮訳)

北野 充 外務省軍縮不拡散・科学部長

2013年11月20日

2013年11月20日、日本の主催により第10回アジア不拡散協議(ASTOP)が開催された。アジア地域から12か国、その他4か国が協議に参加した。第10回ASTOPを終えるに当たり、議長より以下のとおり述べる。

#### 1. 過去10年のASTOPの成果

過去10年間を通じ、ASTOPはアジア地域における不拡散活動に対し、不拡散問題についての議論の促進及びその重要性についての共通の土台形成への努力を通じ、重要な貢献を行った。我々は、IAEAによる保障措置に対するコミットメントの重要性、特に、自国の原子力活動が平和的なものであることを国際社会に示すための透明性が重要であるとの認識が高まっていることを確認した。2003年以降、4か国(韓国(2004年)、シンガポール(2008年)、フィリピン(2010年)、ベトナム(2012年))がIAEA保障措置協定の追加議定書(AP)を締結し、3か国(タイ(2005年)、マレーシア(2005年)、ミャンマー(2013年))が同議定書の署名を行った。

また、その他の顕著な成果として、域内の輸出管理体制の強化の重要性に対する更なる理解の促進が挙げられる。これに関連して、マレーシア、フィリピン及びシンガポールにおける輸出管理に関する包括的な法的枠組みの整備への努力を歓迎する。

#### 2. 新たな課題

同時に、我々は、この地域において新たな課題が生じていることを踏まえ、大量破壊兵器(WMD)拡散に対する取組と協力を強化していく必要がある。このような文脈において、国際輸出管理レジームの規制リストの規制値に満たない品目の調達、ハイテク資機材の需要の増加、諸国による汎用品の生産能力向上、より多様化した拡散ルート及び拡散者によるその他の巧妙化した調達技術、といった新たな課題に体し、諸国が取り組む必要があることが議論された。

また、アジア諸国の経済発展は、諸国による原子力発電の新規導入又は拡大を可能としている。加えて、原子力エネルギーへの需要の高まりは、核拡散及び原子力安全のリスクを高める。特に、医療分野における核物質の利用といった原子力応用に対する関心が高まっている。関係国はこの課題に対応する努力を強化すべきである。

### 3. 将来における不拡散のための努力及びASTOPが果たすべき潜在的役割

第一に、参加国は、前述の課題に対応するに当たり、IAEA保障措置体制の更なる強化及びAPの普遍化が最優先課題であるという認識を共有した。このような目的を達成するため、参加国は、国内法制度の構築及びキャパシティビルディングの促進において更なる協力が必要であるとの考えである。

第二に、参加国は、地域のパートナー諸国が輸出管理のための措置をより効果的に実施することの重要性を確認した。また、参加国は、関係国が国内法の枠組み及び国際的義務に沿った形で輸出管理措置を強化すべきであるとの見方を共有した。特に、域内を経由する形での意図しない拡散を防止する取組の重要性について議論を行った。この文脈で、議長は、多層的な調達ネットワーク、最終需要者及び最終使用の偽申告についての特定及び通過・積み替えに関連する課題に、各国が益々直面してきているとの点につき、注意を促した。この関連で議長は、戦略的輸出管理を備えていない国々は、関連措置を導入することが推奨される旨指摘した。また、議長は、効果的な輸出管理の実施は、各国の安全保障上の利益に適うWMD拡散対抗の取組に資するのみならず、当該国が信頼できる貿易相手国であるとの認識醸成につながることとなり、それ故に、それは経済成長を阻害するのではなく、むしろ経済成長に資する、との考えを強調した。

第三に、核物質の及び放射性物質の平和的利用の拡大に直面する中、様々な課題のうちでも、核テロリズムの脅威への対処の重要性について議論を行った。この関連で、これらの脅威に対抗するためには、域内各国の関係当局及び事業者のキャパシティビルディングを促進し、かつ、核セキュリティを強化しグッドプラクティスを共有することにより、域内各国の信頼を醸成し続けることの必要性を再確認した。

ASTOPがアジア地域内の不拡散に関する対話を毎年深化・拡大させてきていることは、励みである。議長は、全ての参加国による、活発な議論への貢献に対し心から謝意を表明し、また、議長は、更なる対話及び協力を促進し、関係国すべての利益を増進するためにも、次回の協議への参加を呼び掛けた。

(了)